

株 主 各 位

東京都八王子市東町9番8号

(本社事務所 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号)

ゲンダイエージェンシー株式会社

代表取締役CEO 山 本 正 卓

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成21年6月25日(木曜日)午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成21年6月26日(金曜日)午前9時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 5階 「翔王」 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第14期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.gendai-a.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

I. 企業集団および当社の現況に関する事項

1. 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的金融不安により世界経済の同時減速が顕在化し、輸出の鈍化による影響で企業収益は悪化し、景気の減速感を一層強める状況となりました。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、昨年7月の北海道洞爺湖サミット開催に伴い、全国のパチンコホールにおける遊技機入替自粛が実施されておりましたが、自粛期間経過後においては遊技機入替は活性化しました。また、「1円ぱちんこ」に代表される低玉貸し営業の全国的な普及や、一時は凍結されていた業界大手法人を中心とする新規出店が徐々に再開される傾向にある等、パチスロ5号機への移行時期を境として混乱していたパチンコ企業の経営は転換期を迎えました。

こうした環境下で、当社グループでは、自粛期間における集客支援および自粛期間経過後の新台入替告知広告の提案活動を全社一丸となって推進する一方、ローコストオペレーションへと繋がる施策を実施してまいりました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は19,946百万円（前年同期比3.1%増）、経常利益は2,460百万円（同6.5%増）、当期純利益は1,209百万円（同4.0%増）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりであります。

① 広告事業

当連結会計年度のパチンコホール広告市場は、自粛期間経過に伴い新台入替告知広告需要が活性化し、また、年末における、業界大手法人を中心とした新規出店に伴う大型案件も増加する等、広告需要は増加傾向にありました。

こうした環境下において、当社は、自粛期間経過後の新台入替告知広告の提案活動を全社的に展開するとともに、未取引の業界上位法人の新規獲得や、既存クライアントの新規出店案件獲得のための提案活動を積極的に推進してまいりました。一方で、昨今の原油価格高騰による印刷原価の上昇による影響を回避すべく、協力会社の集約を進める等、ローコストオペレーションへと繋がる施策を実施してまいりました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は18,123百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は2,465百万円（同7.0%増）となりました。

②中古遊技機売買仲介事業

当連結会計年度の中古遊技機流通市場は、前半は遊技機入替自粛の影響により、一時的に取引が停滞する傾向が見られたものの、後半は遊技機入替コストの削減や低玉貸し営業の定着等の要因によるホール企業の中古遊技機需要は底堅かったことから、市場全体としては概ね堅調に推移いたしました。

こうした環境下において連結子会社の㈱バリュー・クエスト（以下、VQ社）では、社内オペレーションの改善に努めると同時に、パチンコホールへの訪問営業や、中古遊技機活用セミナーの実施、各種販売促進キャンペーンなど積極的な営業の取り組みを継続的に実施いたしました。さらに顧客の取引サポートや新規顧客開拓のために、遊技機に関する情報コンテンツ提供を行うとともに、顧客満足度や会員ニーズ把握のためのアンケート調査を行い、新情報コンテンツ開発や会員への応対方法改善などに活用いたしました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の成約台数は218千台（前年同期比5.3%増）となり、売上高は1,671百万円（同0.7%増）、営業利益は、のれんの償却額を134百万円計上した結果、433百万円（同15.5%増）となりました。

③不動産事業

当連結会計年度においては、連結子会社㈱ランドサポート（以下、LS社）における新たな成約案件はありませんでした。その結果、当連結会計年度の売上高は145百万円（前年同期比42.2%増）、営業利益は63百万円（同350.0%増）となりました。

2. 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した企業集団の設備投資の総額は352百万円であり、その主なものは、その他事業における、インドアゴルフ施設の新規出店に伴う設備投資等134百万円であります。

3. 企業集団の資金調達の状況

広告事業においては、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,000百万円の当座貸越契約を締結しており、当契約に基づく当期末借入残高は400百万円になります。

また、当座の資金確保のため主要金融機関より長期借入金500百万円の資金調達を行いました。

4. 企業集団の対処すべき課題

次期以降の対処すべき戦略課題のうち、主なものは以下のとおりであります。

① 広告事業におけるシェア拡大と、ローコストオペレーションの推進

広告事業においては、持続的な成長を実現すべく更なるシェア拡大に向けて取り組んでまいります。具体的には、未開拓エリアにおける業界大手法人の新規獲得に向けた営業活動を強化し、また営業拠点の新設の要否についても再検討してまいります。さらに、適正な利益水準を確保するためのローコストオペレーションについても、引き続き、協力会社との連携や、デザイン工程の改善等を継続的に実施してまいります。

② 広告事業におけるクロスメディア戦略支援機能の強化

近年、パチンコホール業界においても、特にドミナント出店を特徴とするホール企業を中心に、対象エリア内のパチンコユーザーをターゲットとするクロスメディアマーケティングの可能性が注目されております。

こうしたクライアントのニーズに応えるため、次期以降マーケティングおよびメディアバイイングを担当する営業企画部の更なる機能強化、クリエイティブディレクションを統括するクリエイティブ推進部の新設ならびに、各営業拠点との連携強化を図ってまいります。パチンコユーザーに特化したエリアマーケティングの充実、主として地方局におけるテレビCMの取扱拡充、ウェブ、モバイル広告等のサービスラインナップの拡充を積極的に推進し、これまで当社が得意としてきた紙媒体広告との複合によるシナジーを生み出し、クライアントの集客戦略を支援してまいります。

③中古遊技機売買仲介事業におけるサービス改善と取扱シェアの拡大

パチンコホール企業におけるコスト意識の高まりを受け、今後も成長が見込まれる中古遊技機売買仲介事業においては、引き続き、取扱シェアの拡大に向けた取り組みを進めてまいります。具体的には、中古遊技機トレードのウェブサイト(VQnet.com)の利便性向上や処理能力の継続的増強、トレーダーのサービスレベル向上や訪問営業による中古遊技機活用の提案に努め、より「安心、正確、迅速」な中古遊技機売買の仲介を実現させてまいります。

5. 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第11期 平成18年3月期	第12期 平成19年3月期	第13期 平成20年3月期	第14期 平成21年3月期
売上高	14,826	19,306	19,345	19,946
営業利益	1,845	2,316	2,328	2,495
経常利益	1,837	2,307	2,310	2,460
当期純利益	1,048	1,207	1,162	1,209
1株当たり当期純利益	9,470円50銭	10,901円02銭	10,644円16銭	11,509円27銭
総資産	5,748	8,137	9,260	10,193
純資産	3,475	4,307	4,736	4,730
1株当たり純資産額	31,390円08銭	37,319円90銭	40,960円70銭	43,434円00銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第11期 平成18年3月期	第12期 平成19年3月期	第13期 平成20年3月期	第14期 平成21年3月期
売 上 高	14,801	18,141	17,583	18,123
営 業 利 益	1,893	2,352	1,938	2,044
経 常 利 益	1,897	2,350	1,936	2,027
当 期 純 利 益	1,108	1,367	1,130	1,133
1株当たり当期純利益	10,011円48銭	12,349円85銭	10,348円51銭	10,788円29銭
総 資 産	5,767	6,923	6,759	7,362
純 資 産	3,495	4,312	4,601	4,447
1株当たり純資産額	31,571円06銭	38,949円72銭	42,323円51銭	44,152円73銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6. 重要な子会社の状況(平成21年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
株式会社バリュー・クエスト	203百万円	65.9%	中古遊技機売買仲介事業
株式会社ランドサポート	350百万円	100.0%	不動産の賃貸仲介事業
株式会社マスターシップ	25百万円	100.0%	そ の 他 事 業

7. 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社は、事業領域をクライアント企業の集客戦略をバックアップし、もって業績の向上に貢献する「業績発展支援」に定め、折込広告、セールスプロモーション、マスメディア広告等の企画および制作を行っております。

①広告事業

当社において、パチンコホールに特化した折込広告、販促物、媒体等の企画制作を行っております。

品目別の内容は以下のとおりであります。

品 目	内 容
折 込 広 告	折込広告の企画制作
販 促 物	ダイレクトメール、店舗内外装飾用のポスター・ポップ等の印刷物、ノベルティー等の企画制作
媒 体	テレビ・ラジオ・新聞および雑誌等のマスメディアを利用した広告の企画制作
そ の 他	店舗イベントの企画運営、プロモーション映像等の企画制作

②中古遊技機売買仲介事業

連結子会社VQ社において、ウェブサイト（VQnet.com）上で、中古パチンコ機、パチスロ機の売買情報の提供および売買仲介を行っております。

③不動産事業

連結子会社L S社において、パチンコホールに特化した不動産の賃貸、仲介等を行っております。

8. 企業集団の主要な事業所（平成21年3月31日現在）

会 社 名	区 分	場 所
ゲンダイエージェンシー(株)	本 社	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティビル29階 (なお、登記上の本店所在地は、下記のとおり であります。) 東京都八王子市東町9番8号
	営 業 所	国内22営業所 (札幌、仙台、郡山、宇都宮、高崎、さいたま、 新宿、上野、八王子、千葉、横浜、松本、金 沢、静岡、名古屋、大阪、神戸、岡山、広島、 北九州、福岡、鹿児島)
(株)バリュー・クエスト	本 社	東京都新宿区
(株)ランドサポート	本 社	東京都中央区
(株)マスターシップ	本 社	東京都新宿区

9. 従業員の状況（平成21年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
広告事業	310	△18
中古遊技機売買仲介事業	77	△5
不動産事業	—	—
その他事業	3	3
全社（共通）	6	—
合計	396	△20

- (注) 1. 当社および当社連結子会社の従業員数を記載しております。
 2. 上記従業員のほか、臨時従業員が76名（年間の平均人員）おります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
316名	18名減	30.3歳	4.2年

(注) 上記従業員のほか、臨時従業員が55名（年間の平均人員）おります。

10. 企業集団の主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	700百万円
株式会社三井住友銀行	780百万円

(注) 当社は運転資金の効率的な調達を行なうため、主要取引銀行2行と借入極度額1,000百万円の当座貸越契約を締結しております。
 なお、当契約に基づく当期末借入残高は400百万円であります。

II. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 357,000株
 ②発行済株式の総数 110,730株（うち自己株式10,000株）
 ③株主数 4,641名
 ④発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
山本正卓	39,622株	39.3%

(注) 出資比率は、自己株式（10,000株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代 表 取 締 役	山 本 正 卓	最高経営責任者
代 表 取 締 役	上 川 名 弦	最高執行責任者
取 締 役	高 秀 一	最高財務責任者
取 締 役	山 本 伸 徳	最高営業責任者
取 締 役	木 藤 友 治	
取 締 役	鉢 嶺 登	㈱オプト代表取締役社長
取 締 役	若 山 陽 一	U Tホールディングス㈱代表取締役社長
常 勤 監 査 役	寺 田 公 規	
監 査 役	東 徹	税理士、東会計事務所所長
監 査 役	高 野 健 二	公認会計士

- (注) 1. 取締役鉢嶺登氏および若山陽一氏の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役寺田公規氏、東徹氏および高野健二氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役東徹氏は税理士の資格を有しており、また監査役高野健二氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社と株式会社オプトおよびU Tホールディングス株式会社との間に取引等の事実はございません。
5. 当期中の取締役・監査役の異動
該当事項はありません。
6. 担当および他の法人の代表状況等の変更
- (1) 取締役上川名弦氏は平成20年6月25日をもって最高コンプライアンス責任者を退任しました。
- (2) 監査役高野健二氏は平成20年6月21日をもって株式会社ノジマ執行役を退任しました。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	7 (2)	81 (2)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	9 (9)
合 計	10 (5)	91 (11)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成16年5月28日開催の第9回定時株主総会において、月額8,500千円と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の第10回定時株主総会において、月額2,500千円と決議いただいております。
3. 役員賞与はございません。
4. 役員退任慰労金制度および支給実績はございません。

3. 社外役員に関する事項

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・取締役鉢嶺登氏は、平成21年3月30日をもって、株式会社オプトの代表取締役会長から異動し、代表取締役社長に就任しております。
- ・取締役若山陽一氏は、UTホールディングス株式会社の代表取締役社長であります。

②他の会社の社外役員の兼任状況

- ・取締役鉢嶺登氏は、株式会社TradeSafeおよび株式会社ワークスアプリケーションズの社外取締役、ならびにクロスフィニティ株式会社の社外監査役であります。
- ・監査役寺田公規氏は、株式会社アドバンテージの社外監査役であります。
- ・監査役高野健二氏は、平成20年6月20日をもって株式会社イーネット・ジャパンの社外監査役を辞任いたしました。

③各社外役員の主な活動状況

- ・取締役鉢嶺登氏は、当事業年度開催の取締役会15回のうち10回に出席し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・取締役若山陽一氏は、当事業年度開催の取締役会15回のうち10回に出席し、企業経営者としての観点からの発言を適宜行っております。
- ・監査役寺田公規氏は、当事業年度開催の取締役会15回のうち15回および監査役会9回のうち9回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役東徹氏は、当事業年度開催の取締役会15回のうち12回および監査役会9回のうち9回に出席し、税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
- ・監査役高野健二氏は、当事業年度開催の取締役会15回のうち13回および監査役会9回のうち9回に出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額であります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 名称 監査法人 トーマツ

2. 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任もしくは不再任決定の方針

当社都合の場合および会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」について株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

VI. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」構築の基本方針について、以下の通り決定しております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令等の遵守を経営の最重要課題と捉え、コンプライアンス担当取締役の監督の下、総務部においてコンプライアンスへの取組を横断的に統括する。
- (2) 各種法令、企業倫理の中で当社業務に関連し留意すべき事項を整理し、明文化したコンプライアンス・マニュアルに従い、取締役自らがこれを実践するとともに、従業員に周知徹底を図る。また、全従業員について、コンプライアンス研修を必須カリキュラムとする。
- (3) コンプライアンス・マニュアルに従い、全従業員は、当社における法令・定款違反が疑われる行為を発見した場合、速やかに取締役または総務部のいずれかに報告するものとする。なお、報告者はかかる報告を行ったことにより何ら不利益を被らない。
- (4) 各部門におけるコンプライアンスの遵守状況については、監査計画に従い、内部監査室が適宜モニタリングを実施し、代表取締役および監査役会に報告するものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、文書管理規程等の当社社内規程およびそれに関するマニュアルに従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）を行うこととし、取締役および監査役が、これらの情報・文書を常時閲覧しうる体制を確保するものとする。また、内部監査室による運用状況の検証を随時行い、必要に応じて各規程およびマニュアルの見直し等を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社が直面しうるリスクについては、与信管理規程、品質マニュアル等の既存のリスク管理に関する諸規程およびマニュアル、ならびに今後必要に応じて制定するその他のリスク管理に関する諸規程およびマニュアルに従い管理するものとする。
- (2) 組織横断的なリスクの管理は総務部が行い、また各部門においてリスク管理に関する諸規程およびマニュアルに基づく部門毎のリスク管理体制を確立するとともに、特に重要な案件については、案件の性質等に応じ取締役会または執行役員による経営役員会で審議および決定を行う。また、総務部および各部門責任者は新たなリスクの発生を認識した場合には、直ちに取締役会に報告するものとする。
- (3) 内部監査室は、リスク管理の状況を定期的に監査し、その監査結果を代表取締役および監査役会に報告するものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、社外取締役を含む取締役会を毎月1回以上開催するものとし、迅速かつ的確な経営意思決定を行うとともに、頻繁なコミュニケーションにより業務執行の監督を一層効果的なものとする。また、取締役会の意思決定事項の効率的な実現を図るべく、経営役員会規程に基づき、執行役員により経営役員会を開催し、取締役会の意思決定に基づく業務執行に関する重要事項について、協議、決定または報告を行う。
- (2) 取締役会において中期経営計画を決定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、これに基づく各年度予算の設定および月次業績の迅速な把握を通じ、効率的な経営を図るものとする。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の子会社については、関係会社管理規程に則り、その業務の適正が確保されるよう適切に管理する。また、子会社と十分な情報交換のうえ、必要に応じ、子会社の内部統制に関する指導等を行う。
- (2) 子会社の業務の適正性を監査するために、内部監査室が子会社監査を適宜実施し、その結果について当社代表取締役および監査役会に報告する。
- (3) 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社と子会社の取引については、取締役会においてこれを決定し、また監査役会に速やかに報告を行うものとする。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき部署として、必要に応じ、監査役会事務局として、内部監査室のスタッフがその任にあたるものとする。内部監査室のスタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、かかる命令に関しては、取締役からの指揮命令を受けない。また、内部監査室のスタッフの人事異動および人事考課については、監査役会の同意を必要とする。

⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および従業員は、監査役会または各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。
- (2) 前項の報告・情報提供の主なものは次のとおりとする。なお、監査役会または各監査役の要請如何にかかわらず、うちviについては内部監査室は上記にそれぞれ定めたとおりに従い、うちviiおよびviiiについては取締役および総務部は当該事実を発見したときは直ちに、またうちixについては取締役会は上記⑤の(3)に定めたとおりに従い、それぞれ監査役会に報告を行うものとする。

- i 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ii 当社の子会社等の監査役および内部監査部門の活動状況
- iii 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- iv 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- v 社内稟議書および監査役から要求された会議議事録
- vi 内部監査室による監査の結果
- vii 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- viii 重大な定款・法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実
- ix 当社と子会社等との間における取引の状況

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営役員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとする。
- (2) 代表取締役と監査役との間において、定期的な意見交換会を開催する。
- (3) 監査役は、当社の内部統制システムに問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の更なる事業拡大を図るために必要な投資原資として内部留保を充実させつつも、同時にこれまでの経営活動の成果を株主の皆様にも明確な形で還元するため、業績に応じた配当を継続的に実施することにより中長期的な株主価値の最大化を図ることを基本方針としております。また、目標連結配当性向については、キャッシュ・フローの状況等を勘案し、当面50%を目安として考えております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針を踏まえて、1株あたり2,500円といたしました。なお、当期中間配当金(2,500円)と併せた1株あたり年間配当金は5,000円(連結配当性向43.4%)となります。

なお、2008年6月25日開催の第13回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づき「剰余金の配当等を取締役会が決定することが出来る旨」の定款の変更を決議しております。

備考

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,133	流動負債	4,476
現金及び預金	4,635	支払手形及び買掛金	1,366
受取手形及び売掛金	2,346	短期借入金	400
繰延税金資産	47	一年内返済予定長期借入金	108
その他	114	未払法人税等	600
貸倒引当金	△9	中古遊技機売買取引顧客預り金	1,722
固定資産	3,060	その他	279
有形固定資産	1,087	固定負債	986
建物及び構築物	154	長期借入金	971
機械装置及び運搬具	29	その他	15
器具及び備品	134	負債合計	5,462
土地	767	純資産の部	
建設仮勘定	1	株主資本	4,375
無形固定資産	709	資本金	751
のれん	317	資本剰余金	1,063
ソフトウェア	365	利益剰余金	3,543
その他	25	自己株式	△983
投資その他の資産	1,263	少数株主持分	355
投資有価証券	88	純資産合計	4,730
長期前払費用	314	負債及び純資産合計	10,193
繰延税金資産	58		
長期性預金	500		
差入敷金保証金	300		
その他	16		
貸倒引当金	△15		
資産合計	10,193		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		19,946
売上原価		13,800
売上総利益		6,145
販売費及び一般管理費		3,650
営業利益		2,495
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	0	
所有価証券利息	0	
その他	3	12
営業外費用		
支払利息	24	
原状回復費用	16	
自己株式取得費用	5	
その他	0	47
経常利益		2,460
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	12	
償却債権取立益	0	
貸倒引当金戻入額	2	15
特別損失		
固定資産除却損	14	
固定資産売却損	1	
投資有価証券評価損	81	
その他	7	104
税金等調整前当期純利益		2,371
法人税、住民税及び事業税		1,071
法人税等調整額		△33
法人税等合計		1,038
少数株主利益		123
当期純利益		1,209

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成20年3月31日残高	751	1,063	2,927	△288	4,453	282	4,736
連結会計年度中の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△593		△593		△593
当 期 純 利 益			1,209		1,209		1,209
自 己 株 式 の 取 得				△694	△694		△694
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (税 額)						72	72
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	616	△694	△78	72	△5
平成21年3月31日残高	751	1,063	3,543	△983	4,375	355	4,730

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社等の数 3社
- ・連結子会社等の名称 株式会社ランドサポート
株式会社バリュー・クエスト
株式会社マスターシップ

株式会社マスターシップについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用関連会社 一社
- 持分法を適用していない関連会社はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

- ① その他有価証券
・時価のないもの 移動平均法による原価法

- ② たな卸資産
・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価格については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
（会計方針の変更）
当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。
この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く） 当社及び連結子会社は定率法を採用しております。
また、主要な耐用年数は以下のとおりであります。
機械装置及び運搬具 2～6年
器具及び備品 4～20年
- ② 無形固定資産
（リース資産を除く） 自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

連結子会社は、特例処理の条件を充たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。

5. のれんの償却に関する事項

株式会社バリュー・クエストに係るのれんは、5年間で均等償却しております。

6. 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る処理に準じた会計処理方法によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	328百万円
2. 担保資産	
担保に供している資産	
現金及び預金(定期預金)	5百万円
土地	767百万円
担保付債務	
買掛金	8百万円
一年内返済予定長期借入金	108百万円
長期借入金	471百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	110,730株	一株	一株	110,730株
合計	110,730株	一株	一株	110,730株
自己株式				
普通株式	2,000株	8,000株	一株	10,000株
合計	2,000株	8,000株	一株	10,000株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 8,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	326	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月17日 取 締 役 会	普通株式	267	2,500	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年4月17日 取 締 役 会	普通株式	251	利益剰余金	2,500	平成21年3月31日	平成21年6月29日

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 43,434円00銭
- 1株当たり当期純利益 11,509円27銭

重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,414	流 動 負 債	2,415
現金及び預金	1,892	買掛金	1,356
受取手形	311	短期借入金	400
売掛金	2,019	未払金	98
仕掛品	0	未払費用	30
原材料及び貯蔵品	0	未払法人税等	470
前払費用	30	未払消費税等	43
繰延税金資産	37	預り金	15
1年内回収予定の関係会社 長期貸付金	125	その他	0
その他	7	固 定 負 債	500
貸倒引当金	△9	長期借入金	500
固 定 資 産	2,948	負 債 合 計	2,915
有形固定資産	135	純 資 産 の 部	
建物	40	株 主 資 本	4,447
車両	29	資 本 金	751
器具及び備品	63	資 本 剰 余 金	1,063
建設仮勘定	1	資本準備金	1,063
無形固定資産	139	利 益 剰 余 金	3,616
ソフトウェア	114	その他利益剰余金	3,616
ソフトウェア仮勘定	25	繰越利益剰余金	3,616
投資その他の資産	2,672	自 己 株 式	△983
投資有価証券	88	純 資 産 合 計	4,447
関係会社株式	1,769	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,362
関係会社長期貸付金	75		
破産更正債権等	16		
繰延税金資産	58		
長期性預金	500		
差入敷金保証金	181		
その他	0		
貸倒引当金	△15		
資 産 合 計	7,362		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		18,123
売 上 原 価		13,676
売 上 総 利 益		4,447
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,402
営 業 利 益		2,044
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9	
有 価 証 券 利 息	0	
受 取 配 当 金	0	
債 務 保 証 料 収 入	2	
そ の 他	2	16
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
原 状 回 復 費 用	16	
自 己 株 式 取 得 費 用	5	32
経 常 利 益		2,027
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	12	
そ の 他	0	15
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14	
固 定 資 産 売 却 損	1	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	81	
そ の 他	7	104
税 引 前 当 期 純 利 益		1,938
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	844	
法 人 税 等 調 整 額	△40	804
当 期 純 利 益		1,133

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						純 資 産 計 合	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式		株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
平成20年3月31日残高	751	1,063	1,063	3,075	3,075	△288	4,601	4,601
当期変動額								
剰余金の配当				△593	△593		△593	△593
当期純利益				1,133	1,133		1,133	1,133
自己株式の取得						△694	△694	△694
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)								—
当期変動額合計	—	—	—	540	540	△694	△154	△154
平成21年3月31日残高	751	1,063	1,063	3,616	3,616	△983	4,447	4,447

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価格については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

- （リース資産を除く）

また、耐用年数は以下のとおりであります。

車 輛 2～6年

器具及び備品 4～20年

②無形固定資産

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

- （リース資産を除く）

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

- 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	295百万円
2. 担保資産	
担保に供している資産	
現金及び預金(定期預金)	5百万円
担保付債務	
買掛金	8百万円
3. 保証債務	
(株)ランドサポートの金融機関からの 借入れに対する保証債務	580百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引以外の取引高	5百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数	当事業年度 増加数	当事業年度 減少数	当事業年度末の 株式数
普通株式(株)	2,000	8,000	0	10,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 8,000株は、取締役会議による自己株式の取得によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産

貸倒引当金	3百万円
未払事業税	36百万円
一括償却資産	12百万円
投資有価証券	41百万円
その他	2百万円
繰延税金資産の合計	96百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱ランドサポート	所有 直接100%	役員 の 兼任	債務保証 債務保証料	580 2	- -	- -
子会社	㈱マスターシップ	所有 直接100%	役員 の 兼任	資金の貸付 利息の受取	200 2	貸付金 -	200 -

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・株式会社ランドサポートの銀行借入に対して債務保証を行っております。
- ・株式会社マスターシップに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れていません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 44,152円73銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10,788円29銭 |

重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月25日

ゲンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員	公 認 会 計 士	矢野浩一 (印)
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公 認 会 計 士	城戸和弘 (印)
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公 認 会 計 士	山本 大 (印)
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月25日

ゲンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員	公 認 会 計 士	矢野浩一 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公 認 会 計 士	城戸和弘 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公 認 会 計 士	山本 大 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゲンダイエージェンシー株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月27日

ゲンダイエージェンシー株式会社 監査役会
常勤監査役 寺 田 公 規 ㊟
監 査 役 東 徹 ㊟
監 査 役 高 野 健 二 ㊟

(注) 監査役3名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という。）の施行に伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正および追加、並びに条項の繰上げ等所要の変更を行うものであります。なお、現行定款第7条につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日を効力発生日としてその定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

2. 変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条（条文省略）	第1条～第6条（現行どおり）
<u>第7条（株券の発行）</u> <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u>	（削 除）
第8条（株主名簿管理人） （条文省略）	第7条（株主名簿管理人） （現行どおり）
2（条文省略）	2（現行どおり）
3 当社の株主名簿（ <u>実質株主名簿を含む。</u> 以下同じ。）、 <u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u> の作成ならびに備置きその他の株主名簿、 <u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u> に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。	3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。
第9条～第43条（条文省略）	第8条～第42条（現行どおり）

第2号議案 取締役7名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	山本 正卓 (昭和39年4月20日生)	平成3年4月 有限会社アイユー入社 平成5年4月 株式会社ファラン入社 平成6年2月 現代広告社創業 平成7年4月 当社設立 代表取締役就任（現任） 平成16年5月 最高経営責任者（CEO）（現任）	39,622株
2	上川 名 弦 (昭和46年9月9日生)	平成6年8月 株式会社ロイヤル入社 平成8年11月 株式会社クリエイティブ東北入社 平成10年9月 当社入社 平成16年10月 事業開発室長 平成17年4月 執行役員事業開発室長 平成17年11月 株式会社バリュー・クエスト取締役就任 平成19年6月 当社取締役就任 最高執行責任者（COO）（現任） 最高コンプライアンス責任者（CCO） 平成20年6月 当社代表取締役就任（現任）	96株
3	高 秀 一 (昭和49年10月5日生)	平成8年10月 中央監査法人入所 平成11年7月 公認会計士登録 平成13年7月 当社入社 管理本部付部長 平成16年4月 執行役員社長室長 平成16年5月 当社取締役就任（現任） 最高財務責任者（CFO）（現任） 平成18年4月 最高コンプライアンス責任者（CCO）	170株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
4	山本 伸徳 (昭和45年10月19日生)	平成8年4月 日本ヒルトン株式会社入社 平成9年2月 当社入社 平成15年4月 営業部長 平成16年4月 執行役員営業部長 平成18年4月 最高執行責任者 (COO) 平成18年6月 当社取締役就任 (現任) 平成19年4月 最高コンプライアンス責任者 (CCO) 平成19年6月 最高営業責任者 (CMO) (現任)	121株
5	木藤 友治 (昭和43年5月21日生)	平成元年4月 国際ピーアール株式会社(現ウェーバー・シャンドウィック・ワールドワイド株式会社)入社 平成4年12月 クラリス株式会社(現ファイルメーカー株式会社)/Apple Computer, Inc. (米国、現Apple Inc.)入社 平成12年8月 株式会社光通信キャピタル(現株式会社HIKARIアセットマネジメント)入社 平成12年10月 同社執行役員最高マーケティング責任者就任 平成15年10月 当社入社 戦略・事業開発チーフディレクター 平成17年10月 Indyspec Design, LLC(米国) Principal (現任) 平成17年10月 TRNコーポレーション株式会社取締役就任 平成19年6月 当社取締役就任 (現任) 平成20年5月 株式会社ランドサポート取締役就任 (現任) 平成20年5月 株式会社リンク・ワン取締役就任 (現任) 平成20年6月 株式会社バリュール・クエスト取締役就任 (現任)	1株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
6	加藤 義博 (昭和46年1月31日生)	平成元年4月 山本良平商店入社 平成2年4月 日本ユニバーサル株式会社入社 平成3年3月 株式会社ナショナルオート入社 平成10年9月 株式会社アイケイコーポレーション設立 代表取締役社長就任(現任)	0株
7	坂本 大地 (昭和42年12月19日生)	平成2年11月 ふぐ太郎開業に参画 平成8年10月 とらふぐ亭開業 平成10年10月 有限会社東京一番フーズ(現・株式会社東京一番フーズ)設立 平成11年9月 同社代表取締役就任 平成12年9月 同社代表取締役社長就任(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤義博氏および坂本大地氏は社外取締役候補者であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。本議案が原案どおり承認可決され、新任候補者である加藤義博氏および坂本大地氏が取締役に就任された場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は平成16年5月28日開催の第9回定時株主総会において、月額8,500千円以内とご決議いただき現在に至っておりますが、取締役の増員および地位の変動、その他諸般の事情を勘案し、また弾力的な報酬政策が可能となるよう年額200百万円以内（うち社外取締役12百万円以内）への改定をお願いしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものといたします。

また、現在の取締役の人数は7名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案が承認可決した場合においても、人数は変わらず7名（うち社外取締役2名）であります。

以上